

平成30年5月1日  
(公財) 日本海洋科学振興財団

## 理事候補者の公募について

公益財団法人日本海洋科学振興財団（以下「財団」という。）は、次により役員候補者を公募致します。

### 1. 財団の概要

#### (1) 業務の概要

本財団の前身である、日高海洋科学振興財団は、日本の海洋科学と技術の振興を図るため、昭和46年、初代の東京大学海洋研究所長を勤められた、故日高孝次先生により設立されました。

平成7年10月に財団の名称及び寄附行為を一部変更して、海洋科学及び技術（海洋に係る放射性物質及び放射線に関するものを含む。）の研究の振興を図るとともに、海洋科学及び技術に関する調査、研究等を行うことにより、我が国の海洋に関わる科学技術の発展に寄与することを目的とし設立されました。

当財団は、目的達成のため、以下の事業を行います。

- ① 海洋科学及び技術の研究の分野において、我が国及び外国の優れた業績を挙げた者又は団体に対する日高賞その他の褒章の授与
- ② 海洋科学及び技術の発展に重要と認められる研究に対する研究費及び海外渡航費の援助
- ③ 海洋科学及び技術に関する調査及び研究
- ④ 海洋科学及び技術に関する図書及び資料の蒐集並びにその一般利用への提供
- ⑤ 内外の重要文献及び資料の紹介並びに配布
- ⑥ 海洋科学及び技術に関する科学技術館等の設置・運営
- ⑦ その他この法人の目的達成に必要な事業

#### (2) 事務所の所在地

東京事務局	東京都台東区池之端1-1-1	池之端ビル4階
むつ海洋研究所	青森県むつ市港町4-24	

## 2. 募集内容

### (1) 公募する理事候補者

常務理事候補者（常勤） 1名

(注) 公募は常務理事候補者として行いますが、当財団の定款の定めに従い、評議員会で理事に選任されたのち、理事会において理事の互選により選定される予定です。

### (2) 常務理事に就任した場合の職務

会長及び理事長を補佐するとともに、業務の執行の決定に参画する。業務全体を掌握し、職員を指揮監督し事務を統括する。

### (3) 勤務条件等

- |        |   |
|--------|---|
| ① 勤務形態 | 常勤  |
| ② 勤務場所 | 東京事務局                                     |
| ③ 勤務時間 | 月曜日から金曜日までの9時30分から17時45分までの勤務を原則とします。     |
| ④ 報酬等  | 常勤理事の報酬は、合計年総額4百万円とする。                    |
| ⑤ 任期   | 2年（但し、2018年6月の評議員会開催日より2020年6月の評議員会開催日迄。） |
| ⑥ 福利厚生 | 健康保険、厚生年金、健康診断（年1回）                       |
| ⑦ その他  | 財団の規程等に定めるところによります。                       |

## 3. 応募者の資格・経験等

- (1) 財団の目的及び業務内容等を十分理解するとともに、組織運営の十分な実務経験及び協調性に優れ、法人活動が円滑に図られる自在な能力を有すること。
- (2) 財団の事業目的達成に向け適正な業務・運営を確保するため、業務遂行に際して職員を指揮監督し的確に対処できる経験、能力、実績を備えていること。
- (3) 海洋科学について造詣が深く、海洋科学技術研究開発について、高い見識を有すること。加えて、原子力分野にも造詣が深く、原子力開発利用について高い見識を有すること。
- (4) 公益法人制度改革の趣旨を十分に理解していること。

- (5) 組織の管理及び業務に係る関係団体等との対外的折衝能力を有していること。
- (6) 心身ともに健康で、常勤理事として、財団の運営に専任できること。
- (7) 勤務場所に通常の交通手段により通勤可能な所に居住することができること。
- (8) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第65条に規定されている「役員になることができない者」に該当しないこと。
- (9) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第6条第1号イからニまでのいずれにも該当しないこと。

#### 4. 応募方法

##### (1) 応募書類

###### ① 履歴書

学歴、職歴等の事項を詳細に記載し、3か月以内に撮影した写真を貼付して下さい。

記載方法は次の通りです。

- ・学歴は最終学歴を記入
- ・職歴は、会社（又は組織）名、所属部課名、役職等を記入
- ・連絡用の電話番号（又は携帯電話番号）を記入

###### ② 自己アピール書（以下についてA4判、2枚以内で自由にお書き下さい。）

- ・自分の知識・経験、能力・実績等を踏まえ、今回の公募に応募した動機・理由

##### (2) 応募書類の提出先

応募書類を簡易書留により、下記あて郵送して下さい。

なお、封筒の表に「理事候補者応募」と朱書きして下さい。

〒035 - 0064 青森県むつ市港町4-24

公益財団法人日本海洋科学振興財団 むつ海洋研究所  
管理部 宛

##### (3) 応募期限

平成30年5月1日より5月31日迄（応募書類は5月31日迄必着）

## 5. 選考方法等

- (1) 評議員により構成される「理事候補者選考委員会」による書類選考を行います。
- (2) 書類選考適格者に対し必要に応じ面接を「理事候補者選考委員会」が行います。
- (3) 選考された理事候補者は評議員会の選任を経て理事となります。
- (4) 評議員会において理事として選任された理事候補者は、理事会での互選により常務理事に就任することになります。

## 6. その他

- (1) 応募者には、選考終了後、結果を連絡致します。
- (2) 応募書類については、一切返却致しません。
- (3) 応募に係る費用については、全額応募者負担とします。
- (4) 応募書類に記載された個人情報、選考及び連絡の目的のみに使用します。
- (5) 選考の過程に関するご質問には、一切お答えできません。

## 7. 問い合わせ先

〒110 - 0008 東京都台東区池之端 1 - 1 - 1 池之端ビル 4階  
公益財団法人日本海洋科学振興財団 東京事務局  
電話番号 03 - 3837 - 8970